

第 10 回 役員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年9月3日（月）13時30分～	学長室	労務担当理事	常勤監事

1. 議 題

(1) 平成19年10月以降の香川大学経営協議会委員予定者について

学長から、議題資料1に基づき、標記委員予定者を選出した旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、経営協議会学外委員については、9月21日開催予定の教育研究評議会において評議員の意見を聴いた後、学長が任命する旨併せて発言があった。

(2) 柔軟な教育研究組織の整備について

学長から、社会的要請等様々な変化に対応し香川大学が地域の総合大学としての使命を果たすため、今年度当初から将来計画検討委員会及び将来計画検討ワーキンググループで検討を重ねてきた標記のことについて、「教育組織と教員組織の改革骨子」(案)を作成した旨説明があった。

次いで、教育担当理事から、議題資料2に基づき、骨子案の概要について説明があり、意見交換の結果、方向性について了承し、標記委員会及びワーキンググループにおいて、更に今後の課題について検討していくこととした。

2. 報告事項

(1) 国立大学法人香川大学学長特別顧問の委嘱について

学長から、報告資料1に基づき、7月26日開催の役員会において設置が承認された学長特別顧問について、その後、人選を行い、平成19年9月1日付け委嘱し、その期間は同日から平成21年3月31日までである旨報告があった。

(2) サテライトオフィスの設置について

学長から、報告資料2及び参考資料に基づき、8月9日開催の役員会で設置が承認されたサテライトオフィスについて、運営体制等の進捗状況及び関係規程等を整備した旨報告があった。

また、学長から関係理事に対し、年間使用計画を作成するよう協力要請があった。

(3) 国立大学の定員超過を抑制する仕組みの導入に伴う本学の現状について

教育担当理事から、報告資料3-1～3-3に基づき、適正な教育研究環境を保持する観点から、文部科学省が作成した定員超過を抑制する仕組みの導入案の考え方を基に、本学の現状を調査した結果について報告があった。

次いで、総務・財務担当理事から、参考資料に基づき、定員超過率算定方法について特に留意する点の説明があった。

また、学長から、今後、文部科学省が示す対応策を実施する際には、本学として問題点を整理した上で、各部局等の協力を得て実施していく必要がある旨発言があった。

(4) 業務監査報告について

常勤監事から、報告資料4に基づき、監事就任以後実施した業務監査について、香川大学が抱える問題・課題を中心に報告及び提言があった。

(5) 平成20年度概算要求について

総務・財務担当理事から、報告資料5に基づき、文部科学省から財務省に要求された本学の運営費交付金に係る平成20年度概算要求の内容について報告があった。

3. その他

(1) 報道責任者と香川大学との懇談会について

連携・評価担当理事から、大学の現状を説明するとともに、報道責任者から本学の諸活動に対

し意見・助言をいただくことを目的として、10月5日に研究交流棟において標記懇談会を開催する旨案内があった。

(2) 事務系幹部職員の人事異動について

総務・財務担当理事から、平成19年9月10日付け事務系幹部職員の人事異動について報告があり、当該職員から挨拶があった。

閉会 15時55分